

# 久留米市成年後見センター便り②5

市成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談などを行っています。特に専門的な相談に関しては弁護士相談も行っています。事前に市成年後見センターにご予約のうえ、ご相談ください。

## 【市成年後見センター弁護士が答える、成年後見制度に関する疑問シリーズ】

**Q** 現在の成年後見制度の状況と今後の方向性などについて教えてほしい。

**A** 最高裁判所事務総局家庭局が公開している令和2年中の制度の概況によると、令和2年12月末日時点における制度の利用者数は、全国で約23万人と年々利用者は増えていきます。申立人については、これまで本人の子が最も多く、次いで市区町村長の順でしたが、今回は市区町村長が最も多くなりました。市区町村長による申立ては年々増加しており、自治体が制度利用を推進していると言えます。

平成28年5月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、その中で、全国どの地域に住んでいても、成年後見制度を必要な人が利用できるような地域体制の構築を図ることなど、制度の推進にあたり様々な目標が掲げられました。今後ご本人がメリットを実感できるよう、地域全体として支えていく体制になることが望まれます。

平成27年1月号から連載しておりました「市成年後見センター弁護士が答える、成年後見制度に関する疑問シリーズ」は、今回をもちまして終了いたします。長い間ご愛読いただきありがとうございました。

**相談時間** 月曜～金曜/8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始はお休みです。) 相談は無料です。 **※弁護士相談は予約が必要です。**

**問合わせ**  
市成年後見センター(市社会福祉協議会内)  
TEL0942・30・2732 FAX0942・34・3090

**今回の担当弁護士**  
せいすい  
青翠法律事務所  
大脇 久和 弁護士




## けんけつちゃん 7月は「愛の血液助け合い運動」月間です コラム 8～10月校區別献血日程予定表

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社では、血液事業を安定的・継続的に維持するため、毎年7月を「愛の血液助け合い運動」月間として、献血へのご理解とご協力を呼びかけています。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されるような事態においても、献血への協力は欠かすことのできない必要なものです。血液は人工的に作る事ができず、長期保存もできません。毎日全国で約3,000人あまりの患者さんが輸血用血液を必要としており、皆さんの善意の献血により救われています。

献血は命を救う身近なボランティアです。この機会にぜひご協力をお願いいたします。

**問合わせ**  
久留米市献血推進協議会(市社会福祉協議会内)  
TEL0942・34・3035 FAX0942・34・3090  
メール k-syakyu@heartful-volunteer.net

月	校区・地域	日程	場 所	受付時間
8	篠山	10日(火) 11日(水)	篠山コミュニティセンター	9:30～11:30 12:30～16:00
	城島地域	11日(水)	城島げんきかん(城島保健福祉センター)	10:00～12:30 13:30～15:30
	田主丸地域	20日(金)	田主丸総合支所	10:00～13:00 14:00～15:30
			(株)野口機工	9:30～12:00
	鳥飼	24日(火)	鳥飼校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
9	長門石	3日(金)	市総合福祉センター	10:00～12:30 13:30～15:00
	合川	3日(金)	ゆめタウン久留米	10:00～12:00 13:15～16:00
	青峰	10日(金)	青峰校区コミュニティセンター	10:00～12:00
	山川	17日(金)	山川校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
10	大城	1日(金)	大城ますかげセンター	10:00～12:00
	金島	1日(金)	神代病院	14:00～16:00
	弓削	1日(金)	弓削コスモス館	10:00～12:00
	高良内	7日(木)	コミュニティセンター高良内会館	9:00～12:00
	小森野	7日(木)	小森野校区コミュニティセンター	14:00～16:00
	北野	8日(金)	コスモすまいる北野	10:00～12:00 13:00～15:30

※8月1日～10月8日までの予定を掲載しています。  
※掲載している日程は変更となる場合があります。詳しくは市社会福祉協議会ホームページ等をご確認ください。